

総務建設常任委員会会議記録

令和7年12月9日開催

令和7年第4回定例会において、清水町議会会議規則第39条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

(出席委員)

| | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 大濱 | 博史 |
| 副委員長 | 野田 | 敏彦 |
| 委員 | 松浦 | 俊介 |
| 委員 | 佐野 | 俊光 |
| 委員 | 花堂 | 晴美 |
| 委員 | 寺島 | 俊郎 |
| 委員 | 森野 | 夏歩 |

(概要)

○議案第55号 清水町ふるさと応援基金条例については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第56号 令和7年度清水町一般会計補正予算（第3回）については、当局からの本委員会所管事項に係る議案説明の後、審査を行い、歳入歳出全般の質疑では、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の用途を、既存予算の財源振替としたことは、物価高騰対策として効果的であったか。」とただしたところ、「物価高騰に伴う燃料費高騰への対策として充当することとし、一般財源の振替により、今後、必要な事業の財源を捻出できるため、一定の効果があると考えています。」との答弁がありました。他に質疑なく、討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項は、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第58号 令和6年度南小学校北校舎改築工事の請負契約の一部変更については、当局からの議案説明の後、審査を行い、質疑では、「主な変更額の内訳は。」とただしたところ、「増額変更となったものの内訳は、建設工事では、地業工事約1,200万円、土工事約1,800万円、木工事約140万円、家具工事約930万円、外構工事約1,500万円、電気設備工事では、電灯設備工事約130万円、構内交換設備工事約42万円、誘導支援設備工事約30万円、解体工事が約260万円です。」との答弁がありました。また、「変更事項にある湧き水や地盤の状況は、事前調査では把握できないものなのか。」とただしたところ、「令和5年度に実施した地質調査では、地下水位の存在を一定程度把握していたが、地下水位の

変動状況や具体的な水量の測定まではできず、工事施工後でなければ把握できないものです。」との答弁がありました。他に質疑なく、討論を行い、まず、反対討論として、「工事請負契約は、町民の理解と信頼を得ることが前提として求められる中、15億円という契約において、5千万円もの増額は、容易に受け入れられない。改修ではなく、改築とした経緯について十分な議論がなされていないことを以前から指摘している中で、今回の増額には同意できない。」との発言がありました。次に、賛成討論として、「今回の契約変更は、工事着手後に判明した事情に対する地盤改良工事などのほか、児童の長期的な安全性を考慮した電気設備工事など、当初、見込むことのできない追加工事であると判断できる。今後も、公共事業の品質確保、向上を図るよう要望する。」との発言がありました。他に討論なく、採決の結果、本案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

清水町議会委員会条例第27条第1項の規定により記名押印する。

令和7年12月18日

総務建設常任委員長 大濱 博史